



西海市教育大綱

～西海市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱～

平成 27 年 5 月策定

長崎県西海市

西海市教育大綱策定の背景と趣旨

人口減少・少子高齢化に伴う人口構造の変化は、我が国の多くの自治体が直面する大きな課題です。この状況は、本市においても例外ではなく、それに伴う影響を常に意識し、新たな視点、柔軟な発想、変化への対応力を持ったまちづくりが求められます。

西海市では、合併時に策定した「新市建設計画」に基づき、平成 18 年度に市の最上位計画として「第 1 次西海市総合計画」を策定し、諸施策の基本的な方向性や推進方策などを定めております。計画期間は、平成 19 年度（2007 年度）を初年度とし、平成 28 年度（2016 年度）までの 10 年間としております。

また、平成 18 年の教育基本法改正に伴い、「教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項」を定めることが国や地方公共団体に求められました。

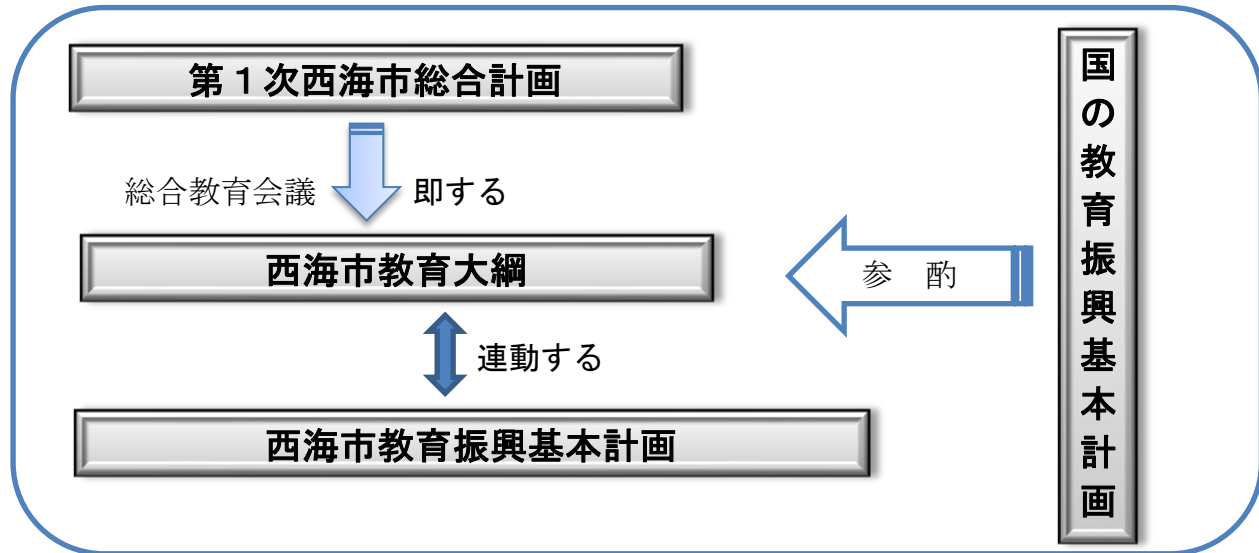
そこで、西海市では、平成 21 年度に本市としての教育施策の「基本理念」や「基本方針」、「施策の方向」等について明らかにするとともに、教育施策全般を網羅した「西海市教育振興基本計画」を策定しました。この計画は、本市における教育行政推進の基本となるものであり、また、「第 1 次西海市総合計画」に基づく教育分野の個別計画でもありました。なお、西海市総合計画後期基本計画の策定に併せ、平成 23 年度にその内容を改定しました。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、同法第 1 条の 3 第 1 項の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針「国の教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

この西海市教育大綱（以下「大綱」という。）は、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、同法第 1 条の 4 第 1 項に定める市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、協議、調整した上で策定するものです。

西海市教育大綱の位置づけ

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、西海市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき施策を明らかにするものであり、西海市の教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策について定めた「西海市教育振興基本計画」（平成24年3月改定）の骨子となる部分をもって大綱として定めるものです。



西海市教育大綱の期間

大綱が対象とする期間は、平成27年度を始期として、西海市教育振興基本計画の計画期間である平成28年度を終期としますが、本市の総合計画や国及び県並びに社会情勢の動向等を踏まえ、適宜改定するものとします。

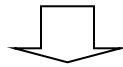
平成（年度）	27	28	29	30	31	32	33
第 1 次西海市総合計画							
	第 1 次計画		第 2 次計画（～38 予定）				
西海市教育方針							
西海市教育大綱							
	教育大綱		教育大綱（～38 予定）				
西海市教育振興基本計画							
	教育振興基本計画		教育振興基本計画（～38 予定）				

西海市教育方針

西海市教育委員会は、協働の精神を基盤として、心身ともに健康な市民の育成を期する。

特に豊かな自然や文化を愛し、生涯にわたり学び続けることができる教育の里づくりに努める。

「協働による教育の里づくり」



生涯を通じて学び続けることができる教育環境の実現

これからの変化の激しい社会においては、学校教育段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが一層重要となってきます。一人ひとりがより良く生きるための意欲と力を生涯にわたって鍛え、豊かなものにしていかなければなりません。

また、個人の発達段階やそのとき置かれている状況等を踏まえつつ、誰もが若年期から高齢期まで生涯を通じて質の高い教育や学習に取り組み、その成果を生かすことができる社会の実現を目指す必要があります。

本市においては、心身ともに「健康」で社会に寄与する市民の育成を究極の目的としています。

施策の推進体系

重点政策 1

生きる力をはぐくむ学校教育の実現	子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、たくましい体を育てます。	・能力や個性を伸ばす教育の推進 ・豊かな心と規範意識の育成 ・健康で安全な学校生活の実現 ・教職員の資質の向上 ・幼児期の教育の振興
------------------	---------------------------------	--

重点政策 2

いつでもどこでも学べる生涯学習の推進	公民館を拠点として、子どもや地域の人々が元気になる活動を進めます。	・学習環境の充実 ・公民館活動の活性化 ・人権・同和教育の推進
--------------------	-----------------------------------	---

重点政策 3

市民総ぐるみで取り組む教育力の向上	人と人の絆を強くして、地域の子どもは地域で育てる運動を進めます。	・家庭の教育力の向上 ・学校・家庭・地域の協働 ・青少年の健全育成
-------------------	----------------------------------	---

重点政策 4

安全・安心を確保する教育環境の構築	子どもたちが、安心して勉強やスポーツに取り組める環境を整えます。	・安全・安心を確保するための教育環境の実現 ・学校施設の質的改善
-------------------	----------------------------------	---

重点政策 5

地域を支える文化・芸術、スポーツの振興	文化・芸術、スポーツを楽しみ、心も体も元気な西海市民を目指します。	・文化・芸術活動の推進 ・文化財の保存・活用 ・活力あるスポーツの振興 ・スポーツ環境の充実
---------------------	-----------------------------------	---